



不正軽油に関わる人は すべて罰せられます!



不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。



不正軽油とは ▶▶

- 主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているものです。
- 不正軽油は、軽油引取税の脱税にとどまらず、環境汚染の原因にもなっています。
- 不正軽油の流通は、公正な市場競争を阻害します。

燃料油の種類



不正軽油 (製造) の主なパターン



軽油引取税を脱税すると



軽油引取税を脱税すると、**10年**以下の懲役、**1,000万円**以下の罰金が科されます。なお、脱税額が1,000万円を超える場合は、脱税額相当の罰金が科されます。
〔地方税法144条の41〕

不正軽油を製造すると



知事による製造の承認を受けずに軽油を製造すると、**10年**以下の懲役、**1,000万円**以下の罰金が科されます。さらに製造した法人には**3億円**以下の罰金が科されます。
〔地方税法144条の33〕

不正軽油を製造する者に原材料等を提供・運搬すると



不正軽油の製造に使われることを知って原材料 (灯油等)・薬品・資金・土地・建物・車両・機械等を提供・運搬すると、**7年**以下の懲役、**700万円**以下の罰金が科されます。さらに法人には**2億円**以下の罰金が科されます。
〔地方税法144条の33〕

不正軽油を運搬・保管・購入・販売すると



不正軽油と知って運搬・保管・購入・販売すると、**3年**以下の懲役、**300万円**以下の罰金が科されます。さらに法人には**1億円**以下の罰金が科されます。
〔地方税法144条の33〕

検査を拒否すると



帳簿書類等の調査や採油、質問などを拒否すると、**1年**以下の懲役、**50万円**以下の罰金が科されます。
〔地方税法144条の12〕

不正軽油の製造に関与した人も 納税義務を負う場合があります。

〔地方税法144条の4〕



不審な業者や施設などの情報も
ぜひお寄せください!

- 市価に比べて異常に価格が安い。
- 夜間や早朝に不審なタンクローリーの出入りが多い。
- 不審な業者から、燃料の売り込みがある。
- 廃工場や空き倉庫などから油臭、刺激臭がする。

岡山県不正軽油ホットライン (☎0120-629-110) へお問い合わせください。

許さん!

通さん!

不正軽油

許さん!

通さん!

不正軽油に関する情報は
「岡山県不正軽油ホットライン」へ

☎ 0120-629-110

不正軽油は**犯罪**です!

脱税

環境
汚染

不正
競争

※不正軽油は悪質な脱税行為です。公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなります。

岡山県不正軽油対策協議会

岡山県石油商業組合 全国農業協同組合連合会総合エネルギー部中国エネルギー事業所 一般社団法人岡山県トラック協会 公益社団法人岡山県バス協会
一般社団法人岡山県建設業協会 岡山県消防長会 玉野海上保安部 水島海上保安部 中国運輸局岡山運輸支局 岡山県 岡山県警察本部
不正ガソリンに関する情報は「広島国税局不正ガソリン110番」へ ☎0120-283-110